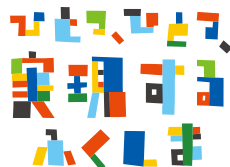


2025 年度実施

福島県公立学校教員採用候補者選考

Together

共に、新たな未来を。



ふくしまで、
教えよう。

ふくしまで、
学ぼう。

ふくしまで、
先生に
なろう。

願書の
受付期間

電子申請 令和7年 4月23日(水)～5月19日(月)

書類郵送 令和7年 4月23日(水)～5月22日(木)

※電子申請のみでは出願とみなしません

当日消印有効

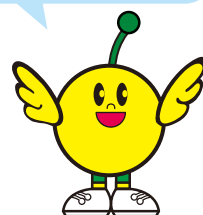
第一次
試験日

令和7年 7月12日(土)・7月13日(日)

第二次
試験日

令和7年 9月6日(土)・9月7日(日)

実施要項は福島県教育委員会
ホームページにて



福島県教育委員会

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

福島県教育委員会

検索

出願から採用までのスケジュール



令和8年度選考試験(令和7年実施)における主な変更点

1. 出願に係る電子申請の導入

福島県公立学校教員採用候補者選考試験の出願手続きは、福島県「行政手続オンライン申請サービス」を利用した電子申請で行います。

パソコンやスマートフォンから入力した内容が志願書に反映されるため、志願書作成、出願が従来より簡単にできるようになります。

(1) 福島県「行政手続オンライン申請サービス」で入力する

【福島県「行政手続オンライン申請サービス」について】

- ① オンライン申請サービスのサイトにアクセスする。
- ② 入力フォームに必要事項・メールアドレスを入力する。
- ③ 登録したメールアドレスに、電子申請完了のメール・志願書・職歴データ(PDF)が届く。

(2) 志願書・職歴(PDF)を印刷し、仕上げを行う

【志願書・職歴の仕上げについて】

- ① メールに届いた志願書・職歴データ(PDF)を印刷する。
- ② 印刷した志願書に証明写真を貼付し、署名又は押印する。
- ③ 印刷した職歴に、署名又は押印する。

(3) 志願書・職歴等を郵送する

【志願書・職歴等の提出について】

- ① 志願書・職歴等、必要書類を郵送にて提出する。
※電子申請のみでは出願とみなしません。
受付期間内に必要書類を郵送にて提出してください。
- ② 後日、提出書類に不明な点がある場合には、登録したメールアドレスに、メールが届く。

2. 大学推薦特別選考における併願の導入

(1) 中学校と高等学校の併願(中学校、高等学校)

中学校又は高等学校の国語、数学、英語の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ高等学校又は中学校の国語、数学、英語を併願することができます。

(2) 中学校における小学校との併願(中学校)

中学校の志願者で、小学校教諭普通免許状を取得(令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む)している場合、小学校を第二志望とすることができます。

(3) 教科「情報」との併願(高等学校、特別支援学校高等部)

高等学校及び特別支援学校高等部の志願者で、「情報」

の普通免許状を取得(令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む)している場合、教科「情報」を第二志望とすることができます。

3. 高等学校における特別選考Ⅲの募集分野(種目)の追加

高等学校教諭において、必要とされるスポーツ・芸術等の分野(種目)に関する優れた実績がある方を対象に実施する特別選考Ⅲ(スポーツ・芸術等特別選考)は、以下の分野(種目)を追加します。保健体育科の教諭として採用されます。

<令和8年度募集分野(種目)> **スポーツ分野: カヌー**

<受験資格> (スポーツ分野)

国際規模の大会(オリンピック、世界選手権、アジア選手権大会及びこれらに準じる国際大会)に出場した者又は全国規模の大会(国民スポーツ大会、全日本選手権大会及びこれに準じる全国大会)でベスト8以上の成績を収めた者又はこれらの者を指導育成した実績(経験)を有する者

<募集人数> 若干名

※芸術分野: 演劇も募集(若干名)します。

特別選考Ⅳ(社会人経験等特別選考)の募集について

必要とされる分野(教科)に関する優れた社会人経験等がある方を対象とした特別選考Ⅳでは、令和8年度も高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部において**情報**を、高等学校教諭において**農業(食品科学)**を募集します。
※農業(食品科学)の募集については、食品衛生管理者の資格をお持ちの方に限ります。

4. 加点制度を拡大

(1) 英語検定等に係る加点

小学校教諭、特別支援学校教諭小学部、中学校教諭の中小併願の志願者で、実用英語技能検定2級以上等の資格を取得している場合、教科試験において加点(6点)します。(令和7年度は2点の加点)

(2) 司書教諭資格に係る加点

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の志願者で、司書教諭の資格を有する場合、教科試験において加点(6点)します。(令和7年度は2点の加点)

※詳しくは「令和8年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験第一次案内」及び実施要項をご覧ください。

福島県教育庁

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

問合せ先

義務教育課 教員採用担当 TEL024-521-7761
 高校教育課 教員採用担当 TEL024-521-7770
 特別支援教育課 教員採用担当 TEL024-521-7765

X(旧Twitter)でも教員採用の情報を発信しています。「福島県教員採用」で検索してください。
 義務教育課HPIにリンクを掲載しています。